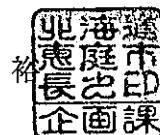


恵庭市告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、以下のものを指定納付受託者に指定したので、同第2項の規定により次のように告示する。

令和5年2月7日

恵庭市長 原田



1. 指定納付受託者の住所及び名称

大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号
サンマリオンタワー11階
株式会社 JTB

2. 指定納付受託者の指定をした日

令和5年2月3日

3. 指定納付受託者が納入事務を行う歳入等の種類

企業版ふるさと納税（インターネットを利用して納付されるものに限る。）

4. 指定納付受託者が歳入等を納付する期間

令和5年2月3日から令和5年3月31日まで